

火災警報器の購入費用を補助します

玉野市では、次の要件を満たす高齢者の方に火災警報器の購入助成を行っています。

■対象者の要件■

- ・低所得のひとり暮らし高齢者
- ・低所得の寝たきり高齢者

※低所得とは、生計中心者が所得税を課せられていない世帯。

■助成内容■

1人2台（1台あたり1万円）を限度として、火災警報器の費用を市が負担します。

※設置費用等の工事費用は助成対象になりません。

■申請に必要なもの■

- ①申請書
- ②見積書・・・「玉野市長」宛てで出してもらってください。
- ③火災警報器の型番等がわかるチラシかパンフレット

※②と③は購入予定先の電機店等でもらってください。

※購入前の申請が必要です。

※申請書は、長寿介護課にありますが、市ホームページからダウンロードすることもできます。

■申込み・問合せ■

長寿介護課 長寿支援係（市役所1階） Tel. 32-5537